

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	県民生活課	職	課長	氏名	西田 義明
評価者	組織	生活安全課	職	課長	氏名	道原 正浩

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	消費者の自立支援	消費者苦情相談の市町受付割合	%	70 (H37)	57 (H27)	56 (H28)	C
施策2	交通安全対策の推進	年間の交通事故による24時間死者数	人	40 (H32)	46 (H27)	48 (H28)	B
		年間の交通事故による死傷者数	人	3,400 (H32)	4,538 (H27)	4,198 (H28)	B
施策3	防犯まちづくりの推進	自主防犯活動ボランティア団体数	団体	500 (H28)	480 (H27)	474 (H28)	B

※暦年

※暦年

※12月末数

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価		
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性	
					(年度)	(年度)							
施策1	課題1	市町の消費生活相談体制の充実	消費者苦情相談の市町受付割合	%	70 (H37)	57 (H27)	56 (H28)	1 市町消費生活相談体制充実支援事業	市町	842	779	B	継続
								2 消費者行政推進事業	消費者・市町	54,148	53,186	B	継続
	課題2	消費者教育の充実	消費生活相談受付件数	件	7,837 (H28)	8,092 (H27)	7,976 (H28)	1 消費者ステップアップ支援事業	消費者	9,473	9,380	B	継続
								再掲: 消費者行政推進事業	消費者・市町	54,148	53,186	B	継続
施策2	課題1	高齢者の交通安全対策の推進	年間の交通事故による24時間死者数	人	40 (H32)	46 (H27)	48 (H28)	1 高齢者交通安全総合対策事業	高齢者	4,249	3,882	B	継続
								課題2	県民総ぐるみの交通安全思想の普及	1 年間の交通事故による24時間死者数	人	40 (H32)	46 (H27)
	2 交通安全テレビCMコンテスト開催事業	一般県民	1,000	1,000	B	休止・廃止							
	2 年間の交通事故による死傷者数	人	3,400 (H32)	4,538 (H27)	4,198 (H28)	再掲: 交通安全啓発普及費	一般県民	795	781	B	継続		
再掲: 交通安全テレビCMコンテスト開催事業						一般県民	1,000	1,000	B	休止・廃止			
施策3	課題1	県民の自主的な防犯活動の推進	自主防犯ボランティア団体数	団体	500 (H28)	480 (H27)	474 (H28)	1 防犯まちづくり推進事業費	一般県民	587	428	B	継続
								2 防犯まちづくりボランティア支援事業	ボランティア団体	595	436	B	見直し

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 市町消費生活相談体制充実支援事業	事業開始年度	平成16年度	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	石川県安全安心な消費生活社会づくり条例		

作組	織	生活安全課						
成職	氏名	主幹 鈴木昌代						
者電	話番	076	-	225	-	1386	内線	3883

事業の背景・目的
 住民に最も身近な行政機関である市町において、苦情相談の処理、消費者教育の実施など消費者施策の推進が求められていることから、市町における消費者苦情処理体制の充実・強化に向けた取り組みを支援する。

事業の概要
 1 消費生活推進員の設置 536千円
 (1) 活動内容 ① 市町消費生活相談窓口等の紹介
 ② 地域の会合（町内会、婦人会、老人会等）における消費生活情報の提供
 ③ 市町との連携による、地域に対する消費者啓発の企画・実施
 ④ 地域における情報の収集・報告等
 (2) 推進員の資質向上の促進
 消費生活に関する知識と理解を深め、啓発技術の向上を図るため、研修会を開催

※設置根拠：石川県安全安心な消費生活社会づくり条例 第18条
 任 期：2年（H27.4.1～H29.3.31）
 委嘱人数：50名（H27.4～）

2 市町相談業務支援員の派遣 306千円
 市町の新設センターや相談窓口配置された経験の浅い相談員等に対し、苦情処理をサポートする「支援員」を派遣し、市町担当者に助言や、あっせんの支援を実施

施策・課題の状況						
施策	消費者の自立支援			評価	C	
課題	市町の消費生活相談体制の充実					
	指標	消費者苦情相談の市町受付割合			単位	
	目標値	現状値				
	平成37年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	70	49	53	56	57	56

事業費					
(単位:千円)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費 予算	660	839	842	842	842
事業費 決算	603	839	780	802	779
一般 予算	660	839	842	842	842
財源 決算	603	839	780	802	779
事業費累計	19,732	20,571	21,351	22,153	22,932

評価	
項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 市町の消費生活相談員・相談担当職員を対象とする相談業務の資質向上を目的とした実務研修や消費生活推進員による消費生活相談窓口の周知活動等の結果、住民に身近な市町における相談体制の強化や相談窓口の認知につながり、近年、市町の相談受付割合が県の相談受付割合を超えて推移している。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 市町の相談体制は確実に整備されてきているが、対応には市町による格差もある。消費者に最も身近な市町における相談体制の整備は重要であり、特に対応が立ち遅れている市町を中心に県から消費生活相談支援員を派遣し、担当者に助言を行うなど、市町の相談体制の充実強化のための支援を引き続き行う。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	消費者行政推進事業	事業開始年度	平成21年度	事業終了予定年度	平成39年度	作 組 織	生活安全課		
		根拠法令 ・計画等	地方消費者行政推進交付金交付要綱				成 職・氏名	主幹 鈴見昌代	
						者 電話番号	076 - 225 - 1386 内線 3883		

事業の背景・目的
 身近な消費生活相談体制の下支えと地域の消費者問題解決力の向上を目的として、消費者行政強化に取り組む自治体に対し、国は20年度から交付金を交付。事業は中期的な消費者行政推進の方針を策定して計画的に推進。

事業の概要
県、市町の対応
 (1) 県が消費者行政活性化基金条例を制定、国の交付金を受け入れて基金を造成(418百万円)
 ※当初、事業期間は23年度までであったが、国の管理運営要領の改正により、活用期間が延長されてきた。昨年度より単年度交付金に変更されたことにより、基金は29年度を目処に精算。
 (2) 基金を活用し、市町相談体制の整備や消費者教育・啓発を実施。(平成21年度～26年度)
 (3) 平成27年度から基金に積み増しできない単年度の交付金に変更。

◆**県の執行状況**
 28年度の事業内容(H21～28年度事業費計:166,991千円)
 ①相談体制強化
 ・専門知識が必要な相談対応のため、弁護士定例助言会を実施(弁護士:月2回、各2時間)
 ・市町の消費生活相談員等への研修実施 等
 ②消費者教育・啓発強化
 ・消費者トラブル防止のための、企業の社員研修へ講師を派遣(「かしこい消費者塾」の開催)
 ・実験を基に商品の安全、品質等を学習する教室の開催(対象:児童)
 ・高齢消費者被害防止のための大学生による寸劇出前講座の開催
 ・高校卒業後の成人を対象とした「消費生活ガイド」の作成
 ・消費者教育の担い手育成のための研修
 ・高齢消費者被害防止見守りネットワークのための研修会の開催
 ・事業者向け消費者教育支援事業の実施 等
 ③食品表示等問題対策
 ・食品表示リーフレットの作成及び食品表示に関する研修会の開催

◆**市町等の執行状況(H21～28年度事業費計:350,588千円)**
 28年度の事業内容
 ①消費生活センターの機能強化
 ・拡充強化:加賀市、羽咋市、宝達志水町
 ②専任相談員の雇用
 ・新規:宝達志水町
 ・継続:七尾市、小松市、羽咋市、かほく市、能美市、野々市市、津幡町、内灘町、中能登町、志賀町、奥能登広域圏事務組合
 ③啓発事業、相談担当者研修参加費 等

施策・課題の状況						
施策	消費者の自立支援	評価	C			
課題	市町の消費生活相談体制の充実					
指標	消費者苦情相談の市町受付割合	単位	%			
目標値	現状値					
平成37年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
70	49	53	56	57	56	
課題	消費者教育の充実					
指標	消費生活相談受付件数	単位	件			
目標値	現状値					
平成28年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
7,837	7,837	8,512	8,262	8,094	7,976	
事業費						
(単位:千円)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
事業費	72,355	75,000	56,700	54,057	54,148	
予 算	71,431	73,616	50,161	51,441	53,186	
一 般	0	0	0	0	0	
財 源	0	0	0	0	0	
決 算	0	0	0	0	0	
事業費累計	286,777	360,393	410,554	461,995	515,181	
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	消費者行政推進交付金を活用して、市町における消費生活相談員の新規配置への補助や相談員・担当職員研修の実施など、市町における相談体制の充実強化に向けた支援策を実施したことにより、近年、市町の相談受付割合が県の相談受付割合を超えて推移している。 また、消費者トラブル防止のための啓発講座の開催等、消費者教育・啓発の取り組み強化を図った結果、消費生活相談件数が7,000件台に減少した。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	市町の相談体制は確実に整備されてきているが、消費者に最も身近な市町において質の高い相談・救済が受けられる相談体制をより一層推進する必要があるため、引き続き、市町の相談体制の充実強化のための支援を実施する。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 消費者ステップアップ支援事業	事業開始年度	平成16年度	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	石川県安全安心な消費生活社会づくり条例		

作	組	織	生活安全課		
成	職・氏名	主幹 鈴木昌代			
者	電話番号	076 - 225 - 1386 内線 3883			

事業の背景・目的
 消費者を取り巻く環境は、経済社会の変化により大きく変わってきており、消費者トラブルも多様化、複雑化している。このため、消費者トラブルを未然に防止するには消費者教育がますます重要になってきている。消費者被害を防ぐための情報提供や消費者教育を推進する。

事業の概要
 1 緊急啓発（情報提供） 8, 1 7 2 千円
 (1) 新聞広報 新聞広報（広報いしかわ紙面）
 掲載紙：北国新聞、北陸中日新聞、読売新聞 掲載回数：月1回 年間9回
 (2) 消費生活ほっと情報（メールマガジン） 配信回数：月2回程度
 (3) 消費生活広報事業（ラジオスポット）
 放送局：エフエム石川 放送回数：随時 年間18回

2 中長期的啓発（消費者教育） 1, 3 0 1 千円
 (1) 学校教育
 小学校・中学校・高等学校
 ・中学校・高等学校向け副読本「若者の消費生活ハンドブック」の作成
 配布対象：中学校（消費者教育担当教員）、高校（1年生全員、消費者教育担当教員）
 ・大学・短大・専門学校（1年生全員）向け「消費生活ガイド」の作成
 ・金融広報アドバイザーによる金銭・金融教育
 (2) 生涯教育（対象：一般、高齢者等）
 ①消費生活支援センター活動
 センター講座、出前講座、啓発情報誌 等
 ②消費者セミナー
 法、経済、商品安全など消費生活知識を学び県民の安全安心向上をはかる講座
 ③消費者トラブル未然防止啓発資料の作成・配付
 多重債務者向け（一般）： 4, 5 0 0 部
 消費生活ガイド（一般）： 1 5, 0 0 0 部
 ④啓発用品の作成・配布
 消費者トラブル防止に役立つ知識を周知するため啓発用品を作成し、消費者月間街頭キャンペーン（5月）、ストップ多重債務街頭キャンペーン（11月）等での消費者への配布を通して啓発を図る。

施策・課題の状況						
施策	消費者の自立支援				評価	C
課題	消費者教育の充実					
	指標	消費生活相談受付件数			単位	件
	目標値	現状値				
	平成28年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	7,837	7,837	8,512	8,262	8,094	7,976

事業費						
(単位:千円)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
事業費	予算	9,732	9,816	9,884	9,502	9,473
	決算	9,724	9,795	9,717	9,491	9,380
一般	予算	9,732	9,816	9,884	9,502	9,473
	決算	9,724	9,795	9,717	9,491	9,380
財源	決算	9,724	9,795	9,717	9,491	9,380
事業費累計	112,834	122,629	132,346	141,837	151,217	

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	新聞広報、メールマガジン、ラジオスポットなど様々な媒体の活用により、県民への迅速な情報提供を行うとともに、幅広い年齢層の県民に対し、それぞれの年齢層にふさわしい内容の講座等の消費者教育事業を的確に実施した結果、消費生活相談件数が7,000件台に減少した。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	多様化、複雑化する消費者問題に対し、消費者教育がますます重要になっていることから、平成27年3月に策定した「石川県消費者教育推進計画」に基づき、市町や教育機関、消費者団体など様々な主体と連携し、体系的・効果的な消費者教育を推進するため、県民に対して、迅速に情報提供するとともに、幅広い消費者教育のメニューを提供する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	高齢者交通安全総合対策事業費	事業開始年度	H23	事業終了予定年度	
		根拠法令 ・計画等	交通安全対策基本法、第10次石川県交通安全計画		

作	組	織	生活安全課		
成	職	氏名	課長補佐 遠藤 信広		
者	電話番号	076 - 225 - 1387 内線 3887			

事業の背景・目的

高齢者の交通死亡事故の割合が依然として高いことから、体系的な高齢者の交通安全対策を行い、高齢者の交通死亡事故減少に繋げる。

事業の概要

高齢者の交通死亡事故抑止のため、体系的な対策事業を行う。

- 1 交通安全意識普及啓発事業 (1,769千円)
 - (1) 新聞広報
高齢者を含めた県民に向け交通安全情報を年2回「広報いしかわ」に掲載し、交通事故防止への意識を啓発する。
 - (2) 高齢者交通事故防止キャンペーン事業
高齢者イベント(太陽と緑に親しむ健民祭(9月)等)において、道路横断時の安全確認の徹底等を高齢者に対し直接訴えかけることにより、交通安全意識の普及を図る。

- 2 おもいやり家族サポート事業 (480千円)
親・子・孫による世代間交流型の交通安全教室を実施するとともに、母親世代の交通安全指導者を養成することにより、地域や家庭での交通安全意識の高揚を図る。
委託内容：①指導者研修会の開催(県内各地) ②世代間交流型教室の開催(19回以上)
委託先：石川県交通安全母の会

- 3 高齢者交通安全実践活動支援事業 (700千円)
自分の身を交通事故から守るために高齢者団体が自主的に行う交通事故防止研修会の開催、「交通安全ヒヤリマップ」の作成、地域の高齢者訪問活動に対し、支援を行う。
委託内容：①研修会へのアドバイザー派遣 ②マップ作成指導
委託先：(一財)石川県交通安全協会
回数：7回

- 4 高齢者交通安全ゼミナール事業 (1,300千円)
高齢者への総合的な交通安全指導として、講演と実践の2部構成の講義を県内各地で開催する。交通安全への知識向上・注意喚起を図るとともに、実践では、シミュレーション機器を利用し、加齢による身体機能の低下を体感してもらうことにより、今まで以上の注意を喚起するとともに、運転免許自主返納制度についても周知を図る。
回数：7回
シミュレーション：「歩行環境シミュレータ」(県)
「ドライブシミュレータ」(県)
「自転車シミュレーター」(県警)

施策・課題の状況						
施策	交通安全対策の推進	評価	B			
課題	高齢者の交通安全対策の推進					
	指標	年間の交通事故による24時間死者数	単位	人		
	目標値	現状値				
	平成32年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	40	44	61	55	46	48

事業費						
	(単位:千円)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	予算	4,849	4,654	3,466	3,602	4,249
	決算	4,691	4,644	3,358	3,488	3,882
一般	予算	4,849	4,654	3,466	3,602	4,249
	決算	4,691	4,644	3,358	3,488	3,882
事業費累計		10,383	15,027	18,385	21,873	25,755

評価	
項目	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 高齢者自らが、交通安全意識を高めるとともに、地域における危険箇所についての情報の共有化を図る研修会を開催し、さらにH28年度から警察や関係団体と連携し、シミュレーション機器を活用した研修会の開催した結果、平成28年は、全体の交通事故死者数は前年比2人増の48人であったが、高齢者(内数)は前年から5人少ない、28人となり、一定の成果が見られた。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 事故全体に占める高齢運転者の割合は、年々増加傾向にあり、さらに高齢者人口の増加が今後も見込まれることから、先進安全自動車など先端技術の普及促進を図ることにより、高齢者の事故削減につなげる。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	交通安全啓発普及費	事業開始年度	H5	事業終了予定年度	
		根拠法令 ・計画等	交通安全対策基本法、第10次石川県交通安全計画		

作成者	組織	生活安全課			
	職・氏名	課長補佐 遠藤 信広			
	電話番号	076 - 225 - 1387 内線 3887			

事業の背景・目的

社会問題となっている飲酒運転の対策として、石川版ハンドルキーパー運動を交通安全県民運動の重点として県民総ぐるみの取り組みを展開することにより、飲酒運転の根絶を図る。
また、自転車の交通安全対策及び交通安全地域活動に取り組む団体の事業を補助することにより交通事故防止を図る。

事業の概要

- 1 石川版ハンドルキーパー運動の推進 (103千円)
 - 石川版ハンドルキーパー運動推進店ステッカーの配布 (200枚)
 - 石川版ハンドルキーパーチラシの作成配布 (3,000枚)
推進店、事業所等及び酒販組合加盟店に配布

- 2 広報啓発活動 (ラジオスポット放送) (152千円)
 - ドライバー運転中にも安全に情報を得ることができるラジオ放送の活用 (AM放送)
 - ※放送回数 交通安全県民運動期間中 毎日1回放送 計20回
 - 夏交通安全県民運動期間 (7月21日～7月30日 : 10日間10回)
 - 年末交通安全県民運動期間 (12月1日～12月20日 : 10日間10回)
 - 計 20日間20回

- 3 自転車交通事故防止推進事業費補助金 . . . 95千円
- 4 交通安全母親大会開催事業費補助金 . . . 95千円
- 5 自転車交通安全啓発事業費補助金 . . . 350千円

これまでの見直し状況

H19年度に開始した石川版ハンドルキーパー運動を平成20年度から県民総ぐるみの運動として展開

H25年度は石川版ハンドルキーパー運動推進店の状況確認の結果、従来の629店の登録から421店に修正

H28年度はラジオスポット放送を、夏・年末の県民運動に集中 (春・秋の全国交通安全運動は、政府広報が行われるため)

施策・課題の状況

施策	交通安全対策の推進	評価	B
課題	県民総ぐるみの交通安全思想の普及		
指標	年間の交通事故による24時間死者数	単位	人
目標値	現状値		
平成32年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
40	44	61	55
平成27年度	平成28年度		
46	48		
指標	年間の交通事故による死傷者数	単位	人
目標値	現状値		
平成32年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
3,400	6,186	5,599	4,901
平成27年度	平成28年度		
4,538	4,198		

事業費

	(単位:千円)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	予算	1,024	934	885	885	795
	決算	977	887	823	873	781
一般	予算	1,024	934	885	885	795
財源	決算	977	887	823	873	781
事業費累計		23,231	24,118	24,941	25,814	26,595

評価

項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	昨年、死者数は前年比2人増の48人となったが、死傷者数・事故件数は前年比約7%の減少となっており、一定の成果は出ている。 ラジオスポットによる主にドライバー向けの広報啓発により、交通安全意識の高揚と交通安全運動の周知を図っており、また、補助金事業で、県内全域で交通安全啓発が実施されており、県民の交通安全意識の高揚につながっている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	県内の交通事故の原因の8割近くが、前方不注意など安全運転義務違反で占めていることから、引き続き、ドライバーに対してラジオスポット放送による安全運転広報を実施するとともに、民間の関係団体が県内全域で交通安全啓発事業を実施していくことができるよう補助を継続していく。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 交通安全テレビCMコンテスト開催事業	事業開始年度	H26	事業終了予定年度	H28
	根拠法令・計画等	交通安全対策基本法、第10次石川県交通安全計画		

作成者	組織	生活安全課		
	職・氏名	課長補佐 遠藤 信広		
	電話番号	076 - 225 - 1387 内線 3887		

事業の背景・目的
 石川県の交通マナーについては、主に各季の交通安全運動において、交通ルールの遵守とマナーアップの意識の浸透を図り広報啓発を行っているが、現状の交通安全教室やチラシ配布等の啓発活動では訴求力が限定され、県民への浸透が十分ではなく、未だに新聞等で改善を求める意見がある。広く県民に「交通マナーアップ意識」の浸透を図るためには、幅広い年齢層に効果的にアピールできるテレビCMを活用し、「交通ルールの遵守と交通マナーアップの実践」を繰り返し訴えていくことが効果的である。

事業の概要
 大学等の高等教育機関及び専修・各種学校等の学生を対象に、交通マナーアップを目的としたテレビCMを募集し、優秀作品を一定期間放送することにより、広く県民の交通安全意識の浸透を図るとともに、制作過程を通じて学生が「交通マナーについて深く考える機会」とする。実施にあたっては、テレビ局に企画提案を募集し、最も費用対効果を得られる内容を提案したテレビ局と協働して、優秀作品を一定期間繰り返し放送し、交通安全意識の高揚を図る。

- 募集対象 県内の大学、短大、高等専門学校、専修学校の学生グループ
- 募集作品 テレビ用15秒CM
 <作品のテーマ>
 - ・「一般部門」・・・交通ルールやマナーの向上を促す内容
 - ・「高齢者部門」・・・高齢者交通事故防止を訴える内容
 - ・「自転車部門」・・・自転車マナーの向上を促す内容
- 優秀作品 グランプリ1団体、準グランプリ2団体を表彰。表彰作品はCMとして放送。
- CM作成の支援 委託先放送局でCM作成講習会を開催するほか、技術支援を行い作品のクオリティを確保する
- 平成27年度事業 10月14日に、応募18作品からグランプリ、準グランプリを選考。11月から、テレビ金沢で放送(230回)

施策・課題の状況						
施策	交通安全対策の推進				評価	B
課題	県民総ぐるみの交通安全思想の普及					
指標	年間の交通事故による24時間死者数			単位	人	
目標値	現状値					
平成32年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
40	44	61	55	46	48	
指標	年間の交通事故による死傷者数			単位	人	
目標値	現状値					
平成32年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
3,400	6,186	5,599	4,901	4,538	4,198	

事業費					
(単位:千円)					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	予算		1,232	1,232	1,000
	決算		1,222	1,232	1,000
一般財源	予算		1,232	1,232	1,000
	決算		1,222	1,232	1,000
事業費累計		0	1,222	2,454	3,454

評価	
項目	評価 左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 昨年の交通事故による死傷者数は前年比約7%の減少となっている。 学生から映像作品を募集し、実際にテレビでCMとして流す手法は、想定以上に作品の質も高く、視聴者の関心を引くことが出来ており、県民の交通安全意識の高揚につながっている。 作品は、テレビ放送の他、石川県免許センターと県庁19階の展望ロビー、金沢駅等のマルチビジョンなどでの放送により2次活用されている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	休止・廃止 本事業については、広く県民に一定の交通安全意識の定着が図られたことから、事業に区切りをつけ、今後は幼児及び死亡事故の6割を占める高齢者を中心とした交通安全活動に重点を置くものとする。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	防犯まちづくり推進事業費 (防犯まちづくり総合推進費)	事業開始年度	H25	事業終了予定年度		作 組 織	生活安全課
		根拠法令 ・計画等	石川県防犯まちづくり条例			成 職・氏名	課長補佐 遠藤 信広
						者 電 話 番 号	076 - 225 - 1387 内線 3887

事業の背景・目的

県内の刑法犯認知件数はH25まで10年連続して減少していたものの、昨年はわずかに増加したほか、悪質巧妙化する振り込め詐欺等の被害も昨年に引き続き増加傾向にある。

こうした状況にあって、安全で安心な地域社会づくりを進めていくためには、県、市町、県民、自治会等、事業者が一体となって、平成17年4月に施行された石川県防犯まちづくり条例に基づき、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域づくりの推進を図っているところである。

さらに、高齢者を主に、県民一人ひとりが、興味を持って、かつ、分かりやすい防犯寸劇等を積極的に活用した防犯教室の要望が多く、身近に発生する犯罪(振り込め詐欺等)が他人事ではなく自分自身も被害に遭うかもしれないという実態を実感できる啓発活動を行い、一人ひとりが自主防犯活動をとれるよう、地域の要請に応えた防犯教室を開催する。

併せて、県民一人ひとりの防犯意識の高揚及び高齢者の防犯意識を高めるための、普及啓発活動を推進する。

事業の概要

- 1 石川県防犯まちづくり推進協議会の開催(推進体制の整備) (56千円)
 - ・開催時期 平成28年7月
 - ・会 長 知事
 - 副会長 警察本部長・教育長・県民文化局長 他委員46名

- 2 防犯まちづくり推進キャンペーンの実施(53千円)
 - ・開催時期 平成28年10月(全国地域安全運動期間中)
 - ・開催場所 金沢地区
 - ・内 容
 - ① 防犯まちづくりの必要性を訴えるためのチラシ・防犯グッズの配布
 - ② 幼児児童等の参加による市民が一体となった広報啓発
 - ③ 市町、警察と連携し、工夫を凝らした効果的なキャンペーンを実施

- 3 高齢者等防犯教室の実施 (478千円)
 - ・時期・回数 6月～翌年3月 40回(県内市町各1回開催予定)
 - ・開催場所 県内各市町の集会所・公民館等
 - ・参加者 50～70人(1回あたり)
 - ・内 容
 - 身近な犯罪情勢の説明、防犯寸劇を中心に1時間程度
 - ・自主防犯ボランティア団体による寸劇や防犯漫才
 - ・防犯担当者による犯罪情勢や振り込め詐欺防止方策の講習
 - ・振り込め詐欺防止のリーフレット配布

施策・課題の状況						
施策	防犯まちづくりの推進	評価	B			
課題	県民の自主的な防犯活動の推進					
	指標	自主防犯ボランティア団体数		単位	団体	
	目標値	現状値				
	平成28年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	500	514	509	500	480	474
事業費						
	(単位:千円)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	予算	1,621	698	656	656	587
	決算	1,393	514	606	542	428
一般	予算	1,621	698	656	656	587
	決算	1,393	514	606	542	428
事業費累計		24,075	24,589	25,195	25,737	26,165
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	身近なところで発生する犯罪に対する県民の危機意識の高まりと、防犯まちづくり条例に基づく意識啓発等によって、県内の自主防犯ボランティア団体の結成目標の500団体を一時期超えたが、学校の統廃合により、校区単位の団体が減少傾向にあるため、昨年度末では474団体となっている。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	今後も安全安心な社会の実現を目指す防犯街づくり運動への理解を深めるため地域と一体になったキャンペーンを継続する。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	防犯まちづくりボランティア支援事業	事業開始年度	H25	事業終了予定年度		作 組 織	生活安全課
		根拠法令 ・計画等	石川県防犯まちづくり条例	成 職・氏名	課長補佐 遠藤 信広	者 電話番号	076 - 225 - 1387 内線 3887

事業の背景・目的
 県内の刑法犯認知件数はH25まで10年連続して減少していたものの、昨年はわずかに増加したほか、悪質巧妙化する振り込め詐欺等の被害も昨年に引き続き増加傾向にある。
 このような状況にあって、地域における安全安心なまちづくり活動に占める防犯ボランティア団体の役割は極めて高く、県においても研修会等を通じて防犯ボランティア意識の高揚に努めてきたところである。
 こうした活動により防犯に対する意識が高まってきた中、防犯ボランティア団体に対し、行政が一定の支援を行なう必要が生じてきており、防犯ボランティア団体への育成支援の充実を図り、ひいては全国に紹介できる団体の育成を目指す。

事業の概要

1 防犯ボランティアリーダー養成講座
 平成26年度に作成した防犯ボランティア団体の具体的な活動ノウハウをまとめたマニュアルを改訂し、特に、子供・高齢者に対する見守り活動に対する内容を強化する。
 また、団体の活動要領の指導や要望意見の集約、テーマ別のワークショップ、効果的な活動事例発表等の養成講座を、地域の特性に合わせ開催する。

- ・開催場所 県内7市町(市町庁舎等会議室)
- ・参加者 団体のリーダー及び次世代リーダー
- ・内 容 各会場で2時間程度の研修会を開催
 - ①先導的団体の活動事例発表
 - ②テーマ別のワークショップ形式による検討会

2 「自主防犯活動マニュアル」改訂版の作成・配布

- 作成部数 1,000部
- 配布先 各ボランティア団体、市町、警察、学校等
- 改訂内容
 - ・子ども見守り活動
 - ・高齢者見守り活動
 - ・先進自主防犯ボランティアの活動事例

3 防犯寸劇実施団体の育成

防犯事業の需要の高まりに対し、防犯寸劇を実施する団体数が不足しており、十分に応えられていない。また、現在活動中の防犯寸劇団体も高齢化が進んでいることがあり、実施団体に対して、既存団体からの活動指導を行うとともに、引き続き新たにに取り組む団体の発掘に努める。

- ・参加者 寸劇実施団体への候補団体及び現在の活動団体
- ・内 容 現在の活動団体から、活動を考えている演劇団体などへの活動指導

施策・課題の状況							
施策	防犯まちづくりの推進				評価	B	
課題	県民の自主的な防犯活動の推進						
	指標	自主防犯ボランティア団体数				単位	団体
	目標値	現状値					
	平成28年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	500	514	509	500	480	474	

事業費						
(単位:千円)		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	予算			1,000	615	595
	決算			853	495	436
一般財源	予算			1,000	615	595
	決算			853	495	436
事業費累計				853	1,348	1,784

評価	
項目	評価 左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	<p style="text-align: center; font-size: 2em; margin: 0;">B</p> <p>身近なところで発生する犯罪に対する県民の危機意識の高まりと、防犯まちづくり条例に基づく意識啓発等によって、県内の自主防犯ボランティア団体は最多でH23に529団体となったが、学校の統廃合により、校区単位の団体が減少傾向にあるため、昨年末では474団体となっている。 一方、全刑法犯件数はピーク(H15)の3分の1に減少して、昨年は6,202件となっており、一定の成果は認められる。</p>
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	<p style="text-align: center; font-size: 2em; margin: 0;">見直し</p> <p>安全安心な社会の実現を目指す防犯まちづくり運動への理解を深めるため地域と一体になったキャンペーンを継続する。また、社会問題となっている特殊詐欺等に対しても防犯ボランティア団体を活用するために、新たに先進的な取り組みを指導する講師を招聘し、県内の団体のレベルアップを図る。</p>